

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

家計を守るための知恵の交流。
「暮らし見直し」本領発揮の年です。



借金まみれの日本の財政。家計に例えると…
(図：財務省 HP より)

【日本の財政状況】
(平成 24 年の場合)

- 歳入：46.1 兆円
- 歳出：90.3 兆円
- 借金：44.2 兆円
- 公債残高 (累積の借金)：
709 兆円



【家計に例えると】

- 収入：40 万円
- 支出：78 万円
- 不足分 (=借金)
38 万円
- ローン残高
7,382 万円



もはや「孫子の代」まで借金を返し続けなければならない日本の財政。それでも国債を発行し、増税し続けると維持できない状況です。今後、税金の使われ方に対して関心を持つことがとても重要です。

4月1日の消費税の増税がいよいよ迫ってきました。食料品、生活必需品を始め、あらゆるものの消費に対して増税されます。消費税が8%に上がると年収400万～500万円の世帯で年間7万8,000円以上の負担増になると試算されています(みずほ総研調べ)。我々庶民には大打撃です。当初の消費税増税議論の際は「社会福祉財源の充実と安定化」と言いながらも、結局は違う目的にも使われてしまいそうです。「景気対策」の名の下に大企業保護のための法人減税、無駄な公共事業、アメリカ軍へのいわゆる「思いやり予算」、犯罪的企業東電への公的融資など、税の使われ方に一人ひとりが注視することは大切な事です。家計を守るための知恵をみんなで出し合い、余計な支出をしないようにしましょう。いよいよ「暮らし見直し」、本領発揮の年です。

【家計を守る月間】
「毎週買えるドライ品」スタート (3月末まで)



日持ちする乾物類、雑貨品については、増税前の3月末までのご都合の良い週に注文できるようにしました(品目は順次増やす予定)。※詳しくは折り込みをご覧ください。

【1月、2月の予定】 ※1/16現在の予定です。

●地域での活動・催し



●基幹運営・対外関係

1/25 土 13時半～15時半
(医師・長野県松本市長)
菅谷昭氏講演会
(南流山センター・大ホール)
南流山駅から徒歩4分
資料代 500円
※申し込み不要です。
協賛：放射能から子どもを守る関東ネット
.....
1/31 金 10時～
第8回定例理事会 (本部)

2/2 (日) 【映画】「福島 六ヶ所 未来への伝言」
上映会&監督・島田恵さんとの交流会のお知らせ (同時折り込みのちらしをご参照ください)

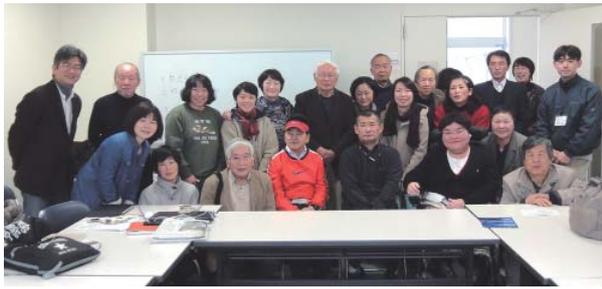
2014 みそづくり講習会 (会場案内)

★ご都合のつく会場にお申し込みください。
★詳細は、後日配布されます案内をご覧ください。(日程は随時追加)

| 日時 | 地区 | 会場 | 時間 |
|--------|--------|--------------|--------|
| 1/22 水 | 守谷 | 高野公民館 | 10～12 |
| 1/28 火 | 土浦・阿見 | 土浦6中地区公民館 | 10～12 |
| 1/29 水 | つくばみらい | 板橋コミュニティセンター | 10～12 |
| 1/30 木 | 我孫子 | アビスタ | 9半～11半 |
| 2/4 火 | 取手 | ゆうあいプラザ | 10～12 |
| 2/5 水 | つくば | 小野川交流センター | 10～12 |
| 2/6 木 | 柏 | 光が丘近隣センター | 10～12 |
| 2/8 土 | 守谷 | 生協本部 | 10～12 |
| 2/12 水 | 龍ヶ崎・牛久 | 長山公民館 | 10～12 |

【1/15 水俣の患者さんと市民交流会（於・茨城大学）】

過ちを繰り返さないために。水俣の皆さんが私たちに教えてくれたこと。



水俣から茨城まではるばるお越し頂いた永本さん（前列右から3人目）、松永さん（同じく右から4人目）。東海第2原発訴訟の原告の皆さん、弁護士さん始め、元東海村長の村上さんもかけつけてくれました（茨城大学水戸キャンパス）。

水俣病の教訓を原発事故による「放射能公害」にも生かそうと、茨城大学教員有志が胎児性水俣病の患者さんを招き、講演会を1/14日に開催。翌日15日は市民との交流会が開催されました。

水俣からお越しいただいたのは、生活支援施設「ほっとはうす」（熊本県水俣市）を運営する加藤タケ子施設長、同施設利用者で患者の永本賢治さん（54）、松永幸一郎さん（50）の3名。これまでの道のり、苦難、考えたことをとても丁寧に分かりやすく私たちに語りかけてくれました。

交流会後、東海第2原子力発電所周辺を一緒に回り、改めて生活のごく近くにある危険を肌身で感じました。



左の煙突が常陸那珂火力発電所。右が東海第2原発（日立港付近の浜から）。

水俣病の歴史と、胎児性の永本さん・松永さん、加害企業の責任・国の責任

水俣で何が起きていたか、振り返っておくことは、国や企業の責任のありかたを問い、そして私たち自身の生き方、被害者とのつながり方、母子の感受性に対する感覚、地域でのつながり方を考える上で教訓となる。

「水俣病」は1956年「原因不明の奇病」として公式確認される。1959年にはチツツの工場排水に原因があることをチツツは工場内での実験で判明していた。しかし国も県も原因究明、被害の実態調査も行わず、排水は規制されることなく1963年の公害認定まで垂れ流され、不知火海の魚介類を大規模に水銀汚染し、これを食した沿岸住民たちが次々に発症した。1932年（昭和7年）から36年間（※）、水俣病公式確認から12年間も水銀が海に流され続けた。重い場合は死に至り、手足の変形、感覚障害等、大脳皮質障害による著しい健康被害をもたらし、日常生活は奪われた。

医師原田正純さんが発見した「胎児性水俣病患者」発生の事実、それまで「胎児は子宮・胎盤で有害物質から守られる」という医学常識を根底から覆し、公害の恐ろしさを世界に知らしめた。この発見は人類史上はじめての経験であり、目の前にその子たちが身体をもってその事実を示していた。

※チツツ（株）の前身「日本窒素肥料株式会社」は1906年の曾木電力として発足し、曾木発電所の余剰電力で水俣村に日本カーバメイト商会設立を経て新興財閥「日窒コンツェルン」として1914年から水俣工場でカーバメイトを原料に硫酸アンモニウムを合成。水俣湾にヘドロを垂れ流し賠償問題にも発展。1932年より水銀を触媒にしたアセトアルデヒド製造（のちに日本初の塩化ビニル製造へ）を開始した。水銀の垂れ流しはここから始まった。その間、富国強兵・電力会社・食糧増産の国策企業として国に守られながら朝鮮侵略拠点工場に進出してゆく。敗戦で日窒コンツェルンは解体されるが、延岡工場はアンモニア精糸から旭化成（ポリプロピレン繊維）、積水化学・積水ハウスへ。水俣工場は1949年、水銀触媒アセトアルデヒドを原料に塩ビ製造再開し、水俣病を引き起こす。それで肥料・農業開発、さらに液晶・シリコン・繊維・香料・医薬品に進出する。

彼ら胎児性の患者さんは私と同世代で今50代後半に入っている。胎児性・小児性水俣病は、彼らが40歳代になる1990年代から普通の加齢では考えられない急激な身体機能の低下が発生し、歩くこともできなくなる患者さんが続出。ほぼ車いす生活になってしまった。

水俣病の「語り部」として茨城に来てくれた松永幸一郎さんは神経症状があって水俣病と認定されたが、ついこの間までマウンテンバイクで施設まで通っていたのに、2010年から急に歩けなくなった。

松永さんの生まれ年は1963年。1956年に水俣病が発見され、

1959年には原因がチツツ排水に起因していることが判明したのに、排水を垂れ流し続けたために1963年に生まれた松永さんも胎児の段階で大脳皮質を有機水銀に侵された。1959年に垂れ流しをやめていれば彼はこんなことにならなかった。

もう一人の永本さんは1957年生まれで、まだ歩けるが「いつみんなと同じように歩けなくなるか不安」と言いながらも語り部として全国を歩く。海岸の砂浜から東海第2原発を眺めながら、横に見える火力発電所方面のクレーンを見て、水俣病や障害を理由にいじめられた時に励まされた水俣梅戸港のクレーンを思い出すと話してくれた。

加害企業によって情報は隠され、国がいっしょになって被害を隠蔽し、賠償を少しでも減らすために被害の実態調査・健康調査も行わず、原因究明を遅らせ、垂れ流しを続けて被害を拡大した。早く原因究明していれば防げたのに再び1965年には新潟水俣病が発見され被害は拡大した。

1959年の国の被害指定区域は水俣市を中心にわずか5市町村、1971-79年までの熊本大学第二次研究班の調査でようやく公害健康被害補償対象区域は対岸の島を含む13市町村に広げられた。それまでに20年以上が経過。有機水銀が原因とわかってからも一部の専門家は「有害物質は海に捨てると薄まる」と流布し続けた。

国は被害を小さく見積もるために半世紀にわたって水俣病の健康調査をせず、患者救済もなかった。

やがて、全国に散った被害者、広範囲に不知火海の魚を食べて症状の出た方が、ようやくつながりあって次々に被害の補償を求めて裁判を起こしていった。

加害企業のチツツの責任はようやく1973年の第一次訴訟判決で確定。国や県の行政責任は1980年の第三次訴訟から問われ、長期の裁判の末、ようやく半世紀後の2004年の関西訴訟最高裁判決で確定した。早期に調査をし原因を究明し対策をとっていれば被害者が拡大しないで済んだのに、国や県はその行政責任を認めず、患者原告らの責任追及の結果、司法によってようやく判定される。

それでも国や熊本県は患者の救済を行わず、とうとう昨年2013年4月、国・県が認定を拒んできた溝口チエさん（すでに亡くなっていた母親）を、最高裁が「水俣病と認定する」という判決を下した。国や県はここまで抵抗しつづけ、賠償を少なくしようと抵抗し続けた。

（まとめ 大石）

【1/15 胎児性水俣病患者さん「ほっとはうす」のみなさんと】

水俣から福島・茨城東海へつなぐ歴史と人間の教訓

「ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ミナマタ、そしてノーモア・フクシマ」

水俣病から生き方を伝える「ほっとはうす」の皆さんと5年ぶりにお会いできた。福島からの避難者の支援や、広範な被爆地へ子ども被災者支援法の具体化実現を市民と共に頑張ってきた茨城大学の原口先生、蓮井先生が水俣の患者さんたちと福島原発事故でつながりあった市民団体との交流会を企画して下さいました。

1957年生まれの私は、胎児性水俣病の患者さんたちと同世代である。かつて初期の水俣巡礼団に加わり「加害者にはなるまい」と有機農業の道・運動を決意した魚住さん（石岡市）に連れられて2009年に水俣を訪ねた。

同世代の胎児性・小児性水俣病の患者さんたちが、共に働きながら水俣病事件を伝えようとした「ほっとはうす」にも伺って、施設長の加藤タケ子さんや胎児性の患者さんたちとお会いしたときは、まさか今度は福島や茨城が当事者になろうとは思っていませんでした。想像力が欠如していました。

「放射性プルームが襲ってくる、何とかしなければ、ヨウ素剤を手配しろ、皆に外に出ないよう警告しなければ・・・」。2011年3月14日によろやく帰れた自宅の机には折り重ねてあった水俣の本や写真集も地震で散乱していた。絶望と不安と困惑の日々がはじまった。

「二度とこのような被害をくりかえしてはいけない」・・・言語障害の身体をねじって内部から絞り出す患者さんの言葉が今さらのように耳に鳴った。

今、ふたたび同世代の胎児性の患者さんたちの身体と声と姿（生きる姿勢）に触れて、手を握り今、勇気もらおう。

何より、たまたまその時にそこで生まれた受難を背負い、障害の困難と闘いながらも、明るく強く多くの人とつながり「二度と繰り返してはいけない」「被害で子どもたちがいじめられてはいけない」と自分の身体を絞るように声を出す胎児性水俣病の患者さん、同じ時代に生きて歴史の刻印を身体に刻まれた患者さんが自らの身をもって教訓を語り伝え、わたしたちと共有し、私たちがつながり、共にあるとするその姿にこそ、私たちに自らを深く問い直す作業の契機を与えてくれる「エンジェル」であることに気付かされる。

■水俣病はいまだ終わっていない

国は健康調査もせず、カルテも保存せず、被害の救済を半世紀にわたって拒否し続けた。

昨年2013年4月最高裁は、国が水俣病認定を拒否し続けた患者溝口チエさんを「水俣病患者と認める」と判決した。

チエさんは申請から3年後の1977年にすでに亡くなっている。息子さんの秋生さんが、国の責任を明確にするために、亡くなった母親を水俣病として認めるよう訴え続けた。魚住さんは40年来、水俣の患者さんが上京するときはずっと車を押し、車に乗せて助けてきた。

その最高裁判決の前日、判決に立ち会うために水俣の胎児性患者さんの渡辺栄一さん（祖父母・父母・自分を含む兄弟の家族7人が水俣病で、5年前に会ったあと弟さんも亡くなり今は一人残された）が上京し、昔からの友人である魚住さんのところに泊まりがてら、守谷の常総生協にも立ち寄ってくれた。渡辺さんとも5年ぶりの再開だった。明日の判決の新聞の水俣病特集を見ながら語り、また福島原発災害を再び繰り返してはならないと魚住さんや多くの市民や母親たちと共に東海第2の裁判を始めたことを報告した。喜んでくれた。

水俣病はまったく終わっていない。今だ認定されず救済されない患者さんが全国にたくさんいる。

多くの方が言い続けていた「ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ミナマタ」という言葉の実際の意味が、ようやく自分の身で感じられるようになった感受性の弱さ、想像力の不足にも恥じた。

■水俣の教訓はなんだったか・・・

- ・戦後復興の国策会社として、周辺住民や工場で働く人の安全よりも利益を最優先させたこと。
- ・健康被害発生後も、工場排水溝を密かに変更し、垂れ流しを続けて、一気に被害の拡大を招いたこと。
- ・ネコ実験の結果や毛髪水銀調査の結果は企業内で隠され、国や県が情報を握り、公開しなかったこと。
- ・御用学者が原因物質をめぐって有機水銀説を否定しアミン説や爆薬説まで流布したこと。原因が有機水銀と断定されたあとまで専門家を使って「有害物質は海に捨てると薄まる」などと主張し続けたこと。
- ・国や県は排水規制を遅らせ、企業と一体となって垂れ流しを放置したこと。
- ・食物連鎖と生物濃縮を無視し、因果関係を認めず、被害を拡大したこと。
- ・子ども・母性・胎児に対する被害を徹底して軽視したこと。
- ・国や県は、被害の実態調査、住民の健康調査をことごとく実施しなかったこと。
- ・水俣病の病像を狭く限定し、患者の救済を拒否し続けたこと。
- ・原因企業の環境回復責任を問わないまま、水銀を含むヘドロを未処理のまま水俣湾汚染サイトを埋め立ててしまったこと。
- ・患者さんや家族が、無理解と差別と偏見と断断に苦しんだこと。
- ・何十年にわたる住民・患者の訴えによって最高裁判決が加害企業の責任や国・県の行政責任を認めてもなお、国は一つの症状では水俣病でないと断ったり、地域で線引きしたり、生まれた年で区切ったり、小さく狭く切り縮めて患者補償を値切ったこと。
- ・チツソをつぶしては被害者補償ができないというロジックをつくり、国は被害者救済よりチツソ支援を行い、挙げ句の果て利益を分離保護するために2011年「分社化」させたこと。
- ・多くの国民は公害を自分たちの問題として受け止められず、チツソを代表とする国策として推進された戦後化学工業・・・塩化ビニール製品（アセトアルデヒド）・農薬（カーバメイト系殺虫・殺菌剤）・化学肥料（窒素肥料）という「近代化」の暮らしにどっぷり浸かって水俣が予見したことを忘れていったこと。それは電気を湯水のように使う生活に慣れて、福島の人々への加害性を考えられなかったことに連なる。一瞬気付くが、数年のうちに忘れ元の感覚に戻ってしまい、福島の人々のことも忘れ去る。
- ・2013年「水銀に関する水俣条約」外交会議の開会式典で日本は安倍首相の「水銀被害を克服した」というビデオメッセージを流し各国からひんしゆくを買った。被害者からは「半世紀以上が経過しても多くの被害者は放置され被害の全容も解明されていない」、デンマークの研究者からは「日本は条約を守ればよいという態度ではなく、世界をリードする取り組みを。水銀被害がどんなに恐ろしいか日本が一番よく知っているはずだ」と批判された。

福島原発事故による住民被ばくから3年。まるで同じことが目の前で繰り返されている。今もういちど「ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ミナマタ」という歴史の意味を考え、すべてが現在進行形であること、それに「ノーモア・フクシマ」が加わって、100年にわたる私たち自身の近代社会の生活と意識への問い直し、歴史への責任の問い直しが始まったばかりだ。

（副理事長 大石光伸）

【2014 新春・生産者からのレポート・その③】

新年にあたり、各地の生産者からご挨拶頂きました。

松永農園（静岡県由比町）、たちばなファーム（静岡県浜松市）

由比の松永農園です。本年も宜しくお願い致します。

ここ2～3年、台風等の自然災害に悩まされてきましたが、昨年からは継者（息子さん）が完全就農したことが唯一明るいニュースです。

まだ考えの甘い所もあり叱り飛ばす時もありますが、私の父がかつてそうだったのだろうと思うと感慨深いものがあります。

常総生協さんとの付き合いが始まったころはまだ父の主導でした。それがいつしか三代目になろうとしています。長く続く会社には、それなりの理由と力があると思います。時流に流されない歩き方というのは難しいですが、方向性と理念がはっきりしていれば道が見えてくると思います。

私が就農した頃、「これからの農業は大変な時代になる」といわれましたが、TPPの問題もあり一層混迷を深めた気がします。

「農業」という言葉は、畑でものを作る「農」の部分

と、作物を売る「生業」の部分で成り立っています。私は農業というものは自給自足の延長線上にあると考えています。「出荷用にはしっかり薬を使うが、自家用には使わない」という声は国内外の生産者から聞かれます。食品偽装問題も含め食の安全と安定に絡む根深い問題は、生産現場と消費者との間が離れ過ぎた事に起因すると思います。

今後、生産現場をより身近に感じていただける様、家族で大地に足を踏ん張り、歩いていきたいと思っています。

松永農園・松永信彦



松永さんと天妻



【38番】松永さんのレモン

長年無農薬で栽培している希少なレモン。皮も安心して使えます。（4月まで）

本年も宜しくお願い致します。

今年も、昔ながらの酸味と甘味のバランスのとれたみかんを組合員のみなさんに届けたいと思います。また、地理的には遠いのですが、「遠い親戚」と感じてもらえるように、いままで以上に産地の様子などを発信していきます。

今年の新しい取り組みですが、耕廃地（耕作放棄地）がまわりに増えてきているので、借りられるところは借り、みかんだけでなく野菜なども生産し、新規農業者の育成もしていきたいと考えています。

渥美農園は、息子の徹さんが技術的には（お父さんの）渥美末男さんに匹敵するぐらいに後継者として育っ

てきています。渥美さん（お父さん）が植えたみかんの木が樹齢40年くらいになり、改植してさらに40年、美味しいみかんを作れるようにがんばっています。

たちばなファーム 岩井宏樹



左から渥美徹さん、渥美末男さん、岩井宏樹さん



【33番】渥美さんの温州みかん

除草剤は使わず、夏場ひたすら園地を草刈りします。土づくりを工夫し、表裏のない安定した収量、味をつくりだしています。減農薬栽培。（2/1回で最終です）

【お知らせ】2014年 子ども健康調査 ～ 免疫力を調べる血液検査を実施します。

福島第一原発事故の放射能汚染による子どもたちへの健康影響を継続的に見守るため、昨年に引き続き、今年も甲状腺機能と免疫力を調査する血液検査を実施します。

検査をご希望される方は、1月29日（水）までにお電話にてお申込みください。

【日時】2月8日（土）、2月9日（日）の2日間

【場所】常総生協本部 1F 会議室

【検査費用】お子様お1人につき2,000円

【申し込み先】常総生協（TEL：050-5511-3926）

※申し込み後、検査時間等の手順をお知らせします。

※すでに登録がお済みの方には、後日案内をお届けします。

